

佐渡地域医療・介護・福祉・提供体制協議会 設立総会 議事録

- 1 開催日時及び場所 平成30年3月25日(日) 午前9時30分
佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡) はまなすホール

2 会員総数、出席者数及び出席者氏名

(1) 会員総数 34名

(2) 出席者数 25名

(会員名)

一般社団法人 佐渡医師会	会 長	中山 秀英
新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院	病院長	佐藤 賢治
新潟県厚生農業協同組合連合会 羽茂病院	病院長	永田 大志
新潟県厚生農業協同組合連合会 真野みずほ病院	病院長	長島 清(代理)
佐渡市立両津病院	院 長	石塚 修(代理)
佐渡市立相川病院	院 長	吉井 章(代理)
一般社団法人 佐渡歯科医師会	会 長	児玉 信彦
佐渡薬剤師会	会 長	金子 正規
公益社団法人 新潟県看護協会 佐渡支部	佐渡支部長	加藤 由美子
新潟県リハビリテーション専門職協議会 佐渡支部	理学療法士	金子 義弘
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	会 長	田上 睦夫(代理)
社会福祉法人 小佐渡福祉会 特別養護老人ホームはもちの里	園 長	金子 陽子
社会福祉法人 大佐渡福祉会	理事長	渡部 公正(代理)
社会福祉法人 佐渡国仲福祉会	理事長	本間 攻
社会福祉法人 愛宕福祉会 特別養護老人ホーム新穂愛宕の園	施設長	伊澤 宏二
ツクイ佐渡りょうつ	所 長	後藤 正則
有限会社 ケアプラン事務所きくち	管理者	菊池 博美
ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟	代表理事	高見 優(代理)
公益社団法人 新潟県介護福祉士会	副会長	中村 和弘
社会福祉士会 佐渡地区	社会福祉士	本間 奈美
社会福祉法人 佐渡福祉会	理事長	弾正 倭一
社会福祉法人 とき福祉会	理事長	末武 正義(代理)
社会福祉法人 しあわせ福祉会	理事長	佐藤 美恵子
新潟県佐渡地域振興局	地域振興局長	小林 敬
佐渡市	市 長	三浦 基裕(代理)

(3) 欠席者数 9名

(会員名)

社会福祉法人 佐渡寿福祉会	理事長	山本 充彦
社会福祉法人 佐渡前浜福祉会 特別養護老人ホームスマイル赤泊	施設長	永井 恭子
社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会	理事長	末武 雅之
新潟県厚生農業協同組合連合会 介護老人保健施設さど	施設長	服部 晃
株式会社 佐渡厚生会 十季のあかり佐渡	代表取締役	門口 茂
医療法人 愛広会 相川愛広苑	施設長	富崎 安夫
株式会社 老介護とき	代表取締役	明畑 章
合同会社 一期一会 居宅介護支援事業所コンパス	管理者	安藤 篤弘
合同会社 和 ケアプランかず	管理者	木下 直美

3 審議事項及び議事の経過の概要及び議決結果、議事録署名人の選任に関する事項

(1) 開会

事務局が開会を宣言した。

(2) 開会挨拶

藤木佐渡市副市長が挨拶をした。

(3) 議長及び議事録署名人選出

事務局提案により議長及び議事録署名人が以下のとおり選出された。

議長	中山 秀英
議事録署名人	中山 秀英
	佐藤 賢治
	塚本 寿一

(4) 議題

議長は第1号議案を上程した。

- ① 第1号議案 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会規約（案）について
事務局が、資料に基づき第1号議案を説明した。

議長が意見・質問を求めるも、特に発言がないことから承認の可否を諮り議決承認した。

続いて議長は第2号議案を上程した。

② 第2号議案 役員選出について

議長が意見・質問を求めるも、特に発言がないことから、事務局一任とし、事務局より役員体制（案）を示し説明をした。

議長が意見・質問を求めるも、特に発言がないことから承認の可否を諮り議決承認した。

議事の終了を告げ、議長は退任した。

ここで中山会長、渡部副会長（代理）、弾正副会長が就任の挨拶をした。

(5) 講演

講師 遠藤 英俊様よりご講演いただいた。

(6) 設立宣言

中山会長が佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の設立を宣言した。

事務局より設立の承認を諮り承認された。

(7) その他

事務局より4月中の理事会開催をお知らせした。また、佐渡総合病院 佐藤理事より資料提供のあった活動方針（案）を配布した。

事務局より全体をとおしての意見・質問を求め、佐渡総合病院 佐藤理事より以下の発言があった。

佐藤理事： 佐渡看護専門学校ですが今年4月の入学者は、定員40名のところ28名です。3年後に厚生連の看護師供給能力が大幅に低下することになります。今現在も当院は病欠・育休を含め、常時20名以上看護師が足りない状況ですが、これがもっと深刻になります。

看護師の話しをしましたが、様々な制度において佐渡地域で人を確保するのが非常に困難になり、資格を取れる環境が島外へ移ってきます。そうすると島の中で益々仕事ができなくなるという状況です。

これを打開するために、この協議会を設立することになったわけですが、決して行政任せではありません。佐渡市がやれる仕事は、こうして皆さんがお集りいただく場所を作ることと、住民への広報の2点です。それ以外については、それぞれの立場はそれぞれの立場で、医療も介護も福祉も住民の生活というところで目的は1つです。ただ、提供する手段は違うわけですから、持ち寄ることが大事だと思います。行政もそのメンバーの1つですが、行政任せではありませんので、佐渡市は何をやっているんだという会話はまず言わないで、我々は何ができるんだということで進んでいきたいと思います。

看護師不足ということが実際の数字として、本当にすぐ傍まで来ます。これを1つ

の参考にしていただいて、今後の協議を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

(8) 閉会挨拶

弾正副会長が挨拶をした。

事務局が、午前11時50分、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会設立総会の閉会を宣言した。

以上の顛末に相違のないことを認め、押印する。

平成30年3月25日

中山 秀英



佐藤 賢治



塚本 寿一

